

令和8年8月5日

分任契約担当官
陸上自衛隊静内駐屯地
第324会計隊静内派遣隊長 齋藤 辰哉

第324会計隊静内派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積もり依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	適用する契約条項	落札決定方式	備考
37	煙感知器用感度試験機診断校正 役務	陸上自衛隊静内駐屯地	令和9年3月31日	令和8年8月5日	令和8年8月19日10時	令和8年8月19日10時	「役務請負契約条項」 「談合等の不正行為に關する特約条項」 「暴力団排除に關する特約条項」	総品目総額	

- 4 内訳書の交付場所、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
〒059-2562
北海道日高郡新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地 第324会計隊静内派遣隊 清水
TEL：0146-44-2121（内線350）
FAX：0146-44-2121（内線352）※平日8時15分～17時00分のみ
0146-44-2123（直通） ※土日祝日・平日17時以降～翌8時15分まで
- 5 落札決定方法
落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する額を入札（見積）書に記載すること。ただし、入札（見積）書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税及び地方消費税の課税標準と一致しないものは除く。

仕 様 書

1 件 名

煙感知器用感度試験機診断校正役務

2 適用範囲

本仕様書は「煙感知器用感度試験機診断校正役務」について適用する。

3 搬出入方法

- (1) 請負業者は、官側と調整のうえ、以下の所在地にて当該機器を受領するものとする。
必要な諸経費は全て請負業者の負担とする。
所在地：日高郡新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地
- (2) (1)での機器を受渡しする際は、「受領書」及び「返品書」（官側で用意する。）各1部を官側と請負業者で保管するものとする。
- (3) 請負業者は、校正終了後、官側と調整のうえ、返送するものとする。返送料は請負業者の負担とする。

4 仕 様

- (1) 器材名称
外部試験機・煙感知器用感度試験機
- (2) 規格等
ニッタン MMT（製造番号：2300106）
- (3) 数 量
1 個
- (4) 引渡し時の荷姿（サイズ）
ダンボール（幅 25.0 c m×奥行 13.5 c m×高さ 10.0 c m）
- (5) 内容品
ア 試験機本体 1 台
イ 接続ケーブル 1 本
ウ 工事用ケーブル 1 本
エ 取扱説明書 1 冊
- (6) 取扱いの注意事項
計測機器により衝撃厳禁

5 特記事項

- (1) 請負業者は、診断及び校正をメーカー取扱書等に従い適切に実施するものとする。
- (2) 請負業者は、診断後故障のあるときは速やかに官側へ通報のうえ、修理見積書を1部官側に提出するものとする。修理見積書の書式は任意とする。
- (3) 校正終了後、所定の位置に校正済証明証の貼付を実施するものとする。
- (4) 本仕様書の内容に明示のない場合、または疑いを生じた場合はすべて官側と調整し、その指示に従うものとする。